

答弁書第一八号

内閣参質一六〇第一八号

平成十六年八月十一日

内閣総理大臣 小泉純一郎

参議院議長 扇 千 景殿

参議院議員山本孝史君提出厚生労働省職員の監修料受領による補助金還流問題に関する質問に対し、別紙
答弁書を送付する。

参議院議員山本孝史君提出厚生労働省職員の監修料受領による補助金還流問題に関する質問に対する

答弁書

一について

有限会社コクホ中央研究所及び任意団体である厚生問題研究会が厚生労働省保険局国民健康保険課の職員に監修料を支払っていたことは承知しているが、御指摘の新聞報道に関する監修料の金額等の事実関係については、現在調査を行っているところである。

二及び三について

厚生労働省においては、国庫補助に関連する出版物等の監修料の実態について、省内全体を対象として調査を行うこととしている。当該調査の結果については、何らかの形で公表したいと考えているが、公表の方法や内容については、今後検討してまいりたい。

四について

厚生労働省においては、国庫補助に関係し国民の疑惑を招くような出版物等の監修料については受け取らない方針を決めているが、いずれにせよ、今後の具体的対策については、調査の結果を踏まえ、国民の

疑惑を招くことのないよう適切に講じてまいりたい。